

## 古河署にて建設工事関係者連絡会議を開催！

～行動災害・熱中症災害の防止と最低賃金履行確保の協力を要請～

令和8年6月17日（水）



熱中症災害防止の協力を呼びかける高橋署長（写真奥）

古河労働基準監督署（署長 高橋 晴夫）は、令和8年6月17日（水）に、令和8年度の建設工事関係者連絡会議を開催しました。

同会議は、発注者・災害防止関係団体・労働基準行政が連携して建設業における労働災害防止対策を推進することを目的に開催しています。

参加いただいた公共工事の発注機関の皆様に対し、古河労働基準監督署長より、行動災害及び熱中症災害の防止並びに最低賃金履行確保に向けた協力を呼びかけたほか、同署職員より、改正安衛法（一人親方等個人事業者の保護規定）の対応や労務管理の留意事項等について説明を行いました。

また、参加いただいた皆様から労働災害防止に向けた取組み状況や今後の活動予定等について発表いただき、安全衛生経費の確保や猛暑期間・時間の作業回避について意見交換がなされました。

ご参加いただいた関係団体の皆様、誠にありがとうございました。

【担当部署】古河労働基準監督署 監督・安衛課 TEL:0280-32-3232